

令和2年7月8日

保護者の皆様

大津市立瀬田南小学校
校長 小野澤 稔香

気象警報発表時ならびに災害発生時の対応について

本校では、「大津市立学校園における気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準」に基づき、下記のように措置を執ります。よろしくお願いいたします。

記

1 気象（「暴風を含む警報」「特別警報」発表時の対応）

- (1) 午前7時の時点で、県内に暴風を含む警報が発表されている場合、その日は臨時休業とします。※原則、学校からのメール配信は致しません。
- (2) 午前7時の時点で、大津市南部に特別警報が発表されている場合、その日は臨時休業とします。※原則、学校からのメール配信は致しません。
- (3) 午前7時を基準とする前後の時間帯に、以下の状況が瀬田南学区地域に発生している場合は、臨時休業または始業時刻の繰り下げの措置を行う場合があります。
※学校からの配信メールに従ってください。電話連絡は致しません。
 - 登校後にも暴風を含む警報又は特別警報の発表が見込める場合
 - 大雨警報、洪水警報、大雪警報などが発表されている場合
 - 土砂災害警戒情報が発表されている場合
 - 避難情報が発表され、本校が避難所となっている場合

2 地震

前日の午後3時から当日の午前7時までの間に大津市で震度5弱以上を観測した場合は、臨時休業となります。ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。

※学校からメール配信を行います。電話連絡は致しません。

3 武力攻撃事態等

前日の午後3時から当日の午前7時までの間に大津市民に対して武力攻撃事態等による警報の伝達があった場合、臨時休業となります。ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。

※学校からメール配信を行います。電話連絡は致しません。

4 登校中、登校後における非常変災・危機等発生時（上記事態）

通学路の安全を確認後、下校時刻を繰り上げての集団下校または保護者の方への引き渡しを判断する場合があります。

- ① 学校からの配信メールに従ってください。
- ② 下校時刻繰り上げの際の下校（帰宅）先をお子様と確認しておいてください。
- ③ 瀬田南児童クラブ通所児童への対応は、児童クラブと連携をとります。ご家庭でも児童クラブからの連絡に従ってくださいますようお願いいたします。

※メール配信でお知らせする場合がありますので、登録がお済みでない方はご登録ください。

警報と措置一覧表

大津市立瀬田南小学校

	発表	基準となる時刻	地域	措置	メール配信	
気象	暴風を含む警報	当日午前 7 時	滋賀県内	臨時休業	原則なし	
	特別警報	当日午前 7 時	大津市南部 (瀬田南学区が該当)	臨時休業	原則なし	
	暴風を含む警報 特別警報	当日午前 7 時以降	瀬田南学区が 該当する区域	臨時休業や 始業時刻繰下げ 下校時刻繰上げ 等の可能性あり	あり	
	大雨警報 洪水警報 大雪警報 土砂災害警戒情報	当日午前 7 時前後				
	避難所開設		瀬田南小学校			
地震	震度 5 弱以上の 地震	前日午後 3 時～ 当日午前 7 時	大津市 または 大津市民	臨時休業 ※登校の可能性 もあり		※内容に従っ てください。
	武力攻撃事態等 による警報					